

◎十一番（橋本 徹君）県民連合の橋本徹です。

「カジノを誘致して人を呼び込み、経済を活性化して雇用を生み、移住、定住が進むようにしてほしい」。しばしばこのような声が寄せられます。本県復興の起爆剤に位置づけられている福島イノベーション・コースト構想が、県民生活の希望の光にまだ感じられないということでしょうか。

IRについては、賛否が分かれるのは承知しています。でも、本県の殻を破るぐらいの政策に挑戦してほしい、と県民は期待しているということを申し添えます。

高校再編、統廃合に予備校のようなサテライト方式でオンライン授業を取り入れ、合理化を図りながら集団教育もでき、地域の学校を存続する方向で過疎化の進展も遅らせるとも考えています。法律などの壁があるのならば、障壁を取り払うように、共に取り組んでいくのが必要ではないでしょうか。

いろいろありましたが、それでは通告に従い質問いたします。

初めに、原子力被災地域の課題等についてのうち復興の目指すべき姿についてです。

本年度は、第二期復興・創生期間の初年度です。今後十年間のうち、前半の五年間で一・一兆円の予算が本県に配分される見通しです。ただ、全国各地で異常気象に伴う災害が相次ぐ中で、本県だけが特別という状況は年々厳しさを増しています。これを念頭に復興施策を遂行しなくてはなりません。目指すべき復興の姿を明示し、県政を運営する必要があります。

今年三月に策定された第二期復興計画は、「避難地域等の復興・再生」、「ひと」、「暮らし」、「しごと」の四つの視点から基本目標及び重点プロジェクトが定められました。今後は、この計画の実現に向け、これまでの復興の取組を加速させるとともに、新たに顕在化する課題などへも着実に対応し

ていくことが求められます。

そこで、本県のさらなる復興の実現に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、避難地域の商業施設の充実についてです。

衣料品店やコスメ等が購入できる店舗が欲しいと要望を受けることがあります。食料品を取り扱う店舗等、生活に必要な最小限の商業施設などは各町村に立地してきましたが、細部を見渡すと、地域によっては不十分なところがあります。

そこで、県は避難地域における商業施設の充実に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、避難地域の事業再開支援の取組についてです。

この十年間で、県は避難地域の中小事業者に対して、それぞれの事業主の声に最大限寄り添いながら、事業再開の支援を行ってきました。この場を借りて感謝を申し上げます。

当地域は、震災と原子力災害によって大きく傷ついた地域です。住民の減少と商圈の喪失というハンディを抱えており、まだまだ支援が必要ではないかと考えます。

そこで、県は避難地域の事業再開支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

帰還をさらに促進し、復興・創生を成し遂げるためには、働く場となる産業集積が必要であり、その方策の一つとして、気鋭のベンチャー企業を呼び込むことが効果的と考えます。

そうすることで、働く場が増え、若者が集まり、社会課題の解決やイノベーションの創造が生じ、雇用を生み、交流人口の拡大が図られ、ひいては移住、定住にもつながっていくと思えます。

そこで、県は浜通り地域等へのベンチャー企業の誘致にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、交流人口、関係人口の拡大についてです。地域を知ってもらい、関心を寄せてもらうことで、地域に人を呼び込むことにつながります。

今年七月、富岡町震災伝承施設、とみおかアーカイブ・ミュージアムの開館、十月には震災遺構としての請戸小学校が開館しました。伝承館などに県内外から大型バスがたくさん見られる日があり、コロナ禍においてもホープツーリズムの実績が増えていると感じられます。

そこで、県は浜通り地域の交流人口拡大のため、ホープツーリズムの推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、震災、原発事故伝承の取組についてです。

前日も質問させていただきましたが、震災と原子力災害から十年以上が経過し、復興の歩みが進められる一方、いまだに多くの方が避難を続けている現実があります。

また、歳月の流れとともに「直接」を知らない世代が増えており、震災の記憶と教訓をいかに伝承し、その風化を食い止めていくかが本県にとって大きな課題となっています。

震災と原発事故の伝承を一元的に管理、発信する（仮称）震災・原子力災害伝承課などといった部署を設置することが必要ではないかと思っております。部署設置の検討はお願いすることとしますが、風化の防止のために、東日本大震災・原子力災害伝承館を中心に、その周辺の関連施設との連携を図りながら、次の世代に語り継いでいくための取組が必要です。

そこで、県は東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

八月二十一日、二十二日の土曜、日曜の前後を中心に、Jヴィレッジの一部の利用が制限されていきました。不思議に思っていましたら、日本テレビ系列の二十四時間テレビの募金リレーの会場であったことを放送を通じて知りました。

東京オリンピックが閉幕した後、Jヴィレッジが忘れ去られることが心配です。週末はサッカー競技を中心ににぎわっていますが、平日利用を推進することが大切です。Jヴィレッジの施設を生かしたワーケーション、健康推進のパッケージづくりを展開してはどうかと考えます。

本県が進める健康づくり、コロナ禍によって注目されたワーケーションを結びつけ、全国の企業に利用を売り込むべきだと思えます。地域住民の継続的な健康づくりや企業のワーケーションへの活用等、平日利用を通じた利用者増につながる取組を考えるべきではないかと思えます。

そこで、県はJヴィレッジの平日の利活用推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、一部地域で行われた除染の表土剥ぎの土地の支援についてです。避難地域では、帰還困難区域を除いた農地の除染は平成二十九年度までに完了しております。除染は、表土剥ぎや反転耕などの方法で行われました。

表土を剥ぎ取った農地については、一部に山砂が客土されました。

この結果、地力の低下や石の露出などが問題視され、営農に支障を来しているところもあると聞いております。本来、国が問題を解決すべきですが、意欲ある農業者ができるだけスムーズに営農再開ができるよう、適時適切に支援していくことが大切です。

そこで、県は表土剥ぎにより除染した農地の地力等の回復をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次は、休校中の高校の敷地内の管理についてです。

原子力発電所の事故の後、双葉郡内の六つの高校が休校となっています。その一つ、富岡高校は、避難指示が解除された富岡町内の中心部にあります。周辺には帰還した住民の姿が見える中で、同校の敷地内は夏場などに雑草が茂ることがあり、帰還意欲をそぐような状況になることが懸念されており、富岡町からも指摘を受けました。

そこで、県教育委員会は休校となつている高等学校の敷地の管理にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、県外からの特別出向者、ウルトラ警察隊の活動状況についてであります。

皆さん、御存じでしょうか。ウルトラ警察隊とは、三百万光年とは言わずとも、遠くふるさとを離れ、本県の治安維持のために、高い志と旺盛な士気を持って、被災地でパトロールなどの各種活動を行つている警察官の通称名です。被災地に居住する一人として、感謝の言葉しかありません。

双葉地域をはじめとした被災地は、今復興に向け加速を続けておりますが、いまだ自宅に帰宅できずに不安を抱えている方々も多く、このウルトラ警察隊の被災地における様々な活動に対する期待は計り知れません。

県警察には、引き続きこの崇高な志を持ったウルトラ警察隊の活動をもっと多くの方々に知らせていただくとともに、被災地の安全・安心の確保に向け、活動を続けていただくことを強く期待しております。

そこで、県警察における県外からの特別出向者、ウルトラ警察隊の活動についてお尋ねいたします。

次に、ひと、暮らし、しごと等についてです。

令和元年東日本台風災害の教訓を踏まえ、県は昨年度からマイ避難ノートの全戸配布を行うなど、マイ避難の推進に取り組んでいます。しかしながら、県政世論調査によると、マイ避難の取組を知っている県民の割合が二

五・三％、自分の避難計画を作成している県民の割合が九・五％となっており、必ずしもマイ避難の考えが県民に広く知られているとは言いがたい状況にあると考えます。

災害は、いつ襲ってくるか分かりません。自分に合った避難行動であるマイ避難について、日頃から考え置くことはとても重要です。そのためにも、身近に利用できるスマートフォンアプリを開発することや訓練で実際にマイ避難シートを書いてもらうなども視野に入れ、マイ避難の普及に取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、県はマイ避難の普及啓発にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

ごみのポイ捨て防止についてです。

九・一一同時多発テロ以降、道路のチェーン脱着所などの屋外のごみ箱が撤去され、道沿いへのポイ捨てごみが増えたと感じています。コンビニなどのごみ箱が店内設置となったことも手伝って、ポイ捨てされているごみの多さは目に余るものがあります。テレビ番組でもシリーズ化して取り組んでいます。なかなか防止にはつながっていません。

先日、地元の海岸の清掃奉仕を行った際、一時間ぐらいで軽トラックの荷台がいっぱいになりました。海洋ごみの大半は、河川を通じて海洋に流れ着くと言われています。参加者が海洋ごみへの危機感を共有したことは言うまでもありません。

ごみ箱を設置しているコンビニ、スーパー等に処分に係る費用の一部助成、さらには家庭への呼びかけ、運送業界など各種企業にポイ捨て防止の呼びかけを、と考えています。ポイ捨てがなくなれば、海洋ごみの量も減るはずです。また、河口などにオイルフェンスを設置してごみを集めるのはどうかということも考えました。今回は、道路を利用している方々への呼び

かけに焦点を当てます。

そこで、県はごみのポイ捨て防止に向け、どのように啓発していくのかお尋ねいたします。

高宮議員も指摘しましたが、知財戦略について質問させていただきます。本県産業の強みをしっかりと反映させた上で、事業の選択と集中を図ることが今こそ必要と思います。また、新たな取組が事業化できるかどうかを特許などの知財戦略と絡めて対応していかなければいけません。

行政は、公正で公平が原則ですが、イノベの重点分野など、福島の強みや企業の強みを生かした集中投資が必要です。企業を活性化し、時代の波に乗り遅れないよう、選択と集中を図りながら産業の復興と再生をしていく必要があります。今年八月に立ち上げたふくしま知財戦略協議会において、新しい知財戦略推進計画を策定中と聞いています。

そこで、県は知財戦略推進計画をどのような方針で策定するのかお尋ねいたします。

健民アプリのさらなる活用についてです。

アメリカ発の Miles というアプリが爆発的に広がっています。移動距離に応じてポイントが加算され、車などの乗り物よりも、歩いたり走ったりしたほうが高ポイントになるアプリです。アプリを開かなくても自動でポイントがたまり、食品などが無料でもらえるなど各種特典が豊富です。健民アプリも連携できないか、もしくは改善して見習うべきではないかと思っております。改定は予算が伴うことなので、なかなか難しいことかもしれませんが、爆発的な人気を集めているアプリを参考に、本県も進めている健康づくりの一助とすべきです。

そこで、県は健民アプリを活用した健康づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

減塩の取組についてです。

自分は、コロナ太りを解消できずに、健康診断を受けたら、食生活に気を付けるよう厳しく指摘を受けました。

家計調査の食塩の購入金額は、県庁所在地比較で全国一位です。県民の塩分摂取量は、男女ともにワースト二位です。

味つけは、それぞれの家庭などでなれ親しんだものがあり、塩味の強い傾向を好む県民性があると思います。食品を取り扱う事業所などに減塩食品づくりを励行してはどうかと考えます。

そこで、県は県民の健康指標の改善に向け、減塩にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次は、建設業を持続可能な産業とするためにどうするかについてです。

建設業は、道路などのインフラ整備や日常の維持管理を担い、県土をしっかり支えています。地域の安全・安心のため、その使命感の下、真つ先に最前線で災害対応しており、頭が下がる思いです。

一方、人口減少、高齢化の進展、復興事業のピークアウトなどにより、建設業をめぐる情勢は厳しさを増しており、技能者の高齢化や担い手不足が進んでいます。さらには、令和元年東日本台風など自然災害が激甚化、頻発化している現状です。

県建設業協会と県土木部は、十一月十六日、意見交換会を開いたと聞きました。今回は「地域の守り手として存続するため」をテーマに、災害対応、除雪や維持管理、働き方改革、労働災害防止の視点で意見交換をしたと聞いています。

そこで、県は県内建設業を持続可能で活力ある産業としていくため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

社会インフラのデジタル化の推進についてです。



国を挙げたデジタル化の機運が高まっています。私は、私たちの暮らしを支える社会インフラこそ真っ先にデータ化して、デジタル技術を駆使した維持管理が必要と考えます。それは、老朽化が進んでいるからです。

上下水道や道路、橋梁、公益事業の側面を持つ電気、電話、ガス等、いずれも補修や更新に要する経費が増大していくことは言うまでもありません。計画を立てながら、社会資本のデジタル化による効率化を図るべきと思います。予算や人が限られる中で、適正に社会インフラを維持する必要がある、課題をデジタル技術やデータを活用し、対応していくことが必要であります。

そこで、県はデジタル技術を活用した公共土木施設の効率的な維持管理にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、子供たちの学力向上についてです。

県教育委員会は、今年四月から五月にかけ、公立小中学校六百三十八校の小学四年生から中学二年生までの児童生徒七万五百十一人を対象にふくしま学力調査を行いました。昨年度は、新型コロナウイルスの影響で中止となり、二回目の実施となりました。

学力調査の主眼は、一人一人の頑張りを認めることと聞いています。何問正解するだけではなく、問題ごとに設定された難易度を基に、どのぐらい難しい問題に正解できるかを測り、個人個人の学力の伸びの推移が分かるようになっていきます。この調査を基に、授業改善や子供たち一人一人に応じた指導、支援の充実が求められます。

そこで、県教育委員会はふくしま学力調査の結果を踏まえ、学力向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

これで質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（渡辺義信君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君)橋本議員の御質問にお答えいたします。

本県のさらなる復興の実現についてであります。

震災から十年、本県の復興は着実に進展している一方で、復興のステージが進むにつれて、従来の課題が複雑、深刻化するとともに、新たな課題が顕在化するなど、地域の実情に応じた対応が必要であります。

私は、これまで現場主義を貫き、市町村長をはじめ地域の皆さんとの継続的な対話を重ねながら、様々な思いや要望等を広く県政に反映させるとともに、国や東京電力に対し、言うべきことは言うとの強い姿勢で復興の取組を前に進めてまいりました。

今後とも、第二期復興計画に基づき、被災者の皆さんの生活再建に向けた支援や生活環境の整備、風評・風化対策などに加え、ALPS処理水の処分への対応、国際教育研究拠点の実現、水素の利活用の推進や脱炭素のまちづくり、避難地域への移住、定住の促進など新たな課題にも的確に対応し、福島の復興を切れ目なく着実に進めてまいります。

引き続き、県民お一人お一人が復興を実感し、希望や笑顔が広がっていくよう、また福島が被災の地から世界に誇る復興の地となるよう、各地域が目指す復興の姿の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(危機管理部長大島幸一君登壇)

◎危機管理部長(大島幸一君)お答えいたします。

マイ避難の普及啓発につきましては、今年度、出水期に合わせた啓発動画の公開やふくしまマイ避難ノートの配布と連動した集中的な広報により周知、啓発に努めたほか、ウェブ上で手軽にマイ避難の計画をつくることのできる専用サイトを開設し、取組促進を図っております。

引き続き、様々な媒体を活用した広報や出前講座等でのマイ避難ノートの活用を通じ、より多くの方に取り組んでいただけるよう、マイ避難の普及啓発に努めてまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

Jヴィレッジの平日の利活用推進につきましては、双葉郡の交流人口の拡大のほか、Jヴィレッジの安定運営の観点でも重要であり、その実現には県内外の団体利用の拡大と地域利用の推進が必要であると考えております。

このため、企業等の研修や教育旅行の誘致のほか、地域のシニア層が参加しやすいイベントの開催等に取り組んでおり、引き続き多様な目的で活用できることを積極的に発信し、平日のさらなる利活用を推進してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

ごみのポイ捨て防止につきましては、県民一人一人の意識の醸成が重要であることから、新聞、ラジオ等での広報や、市町村や関係団体へのポスター等の配布などにより啓発に取り組んでいるほか、今月にはポイ捨てごみが多い幹線道路の駐車帯などのごみを撤去し、ポイ捨て禁止の看板を設置したところです。

引き続き、これらの取組を強化しながら、県民の皆さんのポイ捨て防止への意識が高まるよう、市町村や清掃活動団体等と一体となって、さらに啓発を図ってまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

健民アプリを活用した健康づくりにつきましては、手軽に楽しく健康づく

りが継続できるよう、段階的に機能充実を図り、協力企業や市町村等と連携したプレゼント企画などを展開しており、この秋には初めてチーム対抗のバーチャルウォーキング大会を開催したところであります。

今後は、健康経営に取り組み企業でのアプリの活用をさらに推進するなど、県民の健康づくりにしっかりと取り組んでまいります。

次に、減塩の取組につきましては、生活習慣病予防のため、適切な食塩摂取量とすることが重要であります。

このため、健康ふくしまポータルサイトにおいて、食育応援企業が考案した減塩レシピの紹介を行うとともに、企業の社員食堂での減塩メニューの開発支援や、スーパーと連携した減塩された総菜の企画、販売など、無意識に減塩ができる環境づくりを図っております。

引き続き、関係機関等と連携協力しながら減塩の取組を進めてまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

避難地域における事業再開につきましては、原子力被災事業者事業再開等支援補助金により、制度創設から昨年度までに千百五十八件の事業、なりわいの再生を支援してまいりました。

今年度からは、大熊町、双葉町等に適用する補助率や補助上限額を引き上げ、事業者の帰還を促進し、まちの機能回復を図っているところであり、引き続き関係機関と連携し、避難地域における事業再開支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、浜通り地域等へのベンチャー企業の誘致につきましては、起業、創業を促進するイノベーション創出プラットフォーム事業において、これまで県内外から八十件を採択し、専門家による伴走支援、産学官金により構成されたサポーター制度、製品開発への助成などにより支援しているところ

ろであります。

引き続き、事業化に向け支援するとともに、雇用を創出し、移住、定住にもつながるよう、浜通り地域等へのベンチャー企業のさらなる誘致に取り組んでまいります。

次に、知財戦略推進計画につきましては、現在ふくしま知財戦略協議会において策定を進めており、その中で県内企業の独自の技術や強みを生かすことや、さらなる普及啓発の実施、支援体制の強化等の意見が出されております。

今後は、これらの意見を踏まえ、知的財産の活用促進、意識啓発、人材育成、総合知財戦略の推進などを基本方針とし、知的財産によるイノベーションの創出と県内産業の育成を目指した知財戦略推進計画を策定してまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

除染した農地の地力等の回復につきましては、農林事務所による土壌分析や土壌改良等の指導助言に加え、営農再開支援事業により、堆肥や資材の施用、石の除去などに必要となる経費の支援を行っております。

今後とも、市町村と情報を共有しながら、農業者に寄り添って、農地の地力等の回復を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県内建設業への取組につきましては、現在建設業を持続可能で活力ある産業とするため、目標や施策等を盛り込んだふくしま建設業振興プランの改定を進めており、生産性の向上のための自動制御の建設機械の導入など、ICT活用工事の推進や、働き方改革を推進するための週休二日確保工事

の普及、SNS等による建設業の魅力の発信など、高齢化が進む県内建設業の状況を踏まえ、実効性のある施策にしっかりと取り組んでまいります。次に、デジタル技術を活用した公共土木施設の維持管理につきまして、道路パトロールにおいて異常箇所の情報を自動で保存するシステムやレーザーによる三次元測量などを導入し、業務の省力化を図っております。

今後は、舗装において定期的な点検や補修に係るデジタル化した情報を有効に活用し、損傷の進行を予測する精度を高めることで、最適な時期に補修を行うなど、新たな技術を積極的に取り入れながら、効率的な維持管理に取り組んでまいります。

（避難地域復興局長守岡文浩君登壇）

◎避難地域復興局長（守岡文浩君）お答えいたします。

避難地域の商業施設につきましては、地域の復興状況に応じた事業再開や新設が進められており、国、市町村等と連携しながら、市町村ごとに必要とする商業施設を把握し、事業者の出店意向の確認を行っているところでもあります。

さらに、まちづくりや金融関係等の専門家の意見を踏まえ、効果的な対策を推進することとしており、引き続き商業施設の充実に向け、しっかりと取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇）

◎文化スポーツ局長（小笠原敦子君）お答えいたします。

震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承につきましては、東日本大震災・原子力災害伝承館における資料展示や、若い世代が震災の経験や復興に向けた歩みを自らの言葉で発信する取組により進めてきたところでもあります。

今後は、県内の語り部団体等の連携を促進し、持続的な活動につなげるとともに、伝承館において震災関連施設と連携した防災・減災に関する研修

の充実を図るなど、次世代への記憶と教訓の伝承に取り組んでまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

ホープツーリズムにつきましては、これまで被災地域を案内する人材の育成を行い、受入れ体制の強化に取り組んでまいりました。

また、東日本大震災・原子力災害伝承館や地元自治体が設置する伝承施設、震災遺構である請戸小学校などとの連携を進め、教育旅行や企業研修プログラムの実施を図るなど、より多くの方々にホープツーリズムを体験していただくことで浜通り地域の交流人口拡大に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

休校となつている高校の管理につきましては、定期的に校舎及び敷地内の状況を点検するとともに、除草作業等を行っているところであり、一部の校舎やグラウンドについては、地元自治体等により文化財の一時保管場所やドクターヘリの離着陸場などとして利用されております。

今後も地域の方々が安心して暮らせるよう、適切な管理に努めてまいります。

次に、ふくしま学力調査の結果につきましては、前回の平成三十一年度調査との経年比較から、各学年とも七割から八割の児童生徒が学力を伸ばしておりますが、小学校段階から個々の学力に大きな差が見られることが課題となっております。

今後は、大きな伸びが見られた学校のアンケート調査の分析や取組の聞き取りを行い、参考となる事例について広く共有するなど、得られたデータを効果的に活用して、各学校の学力向上のための取組を支援してまいります。

(警察本部長児嶋洋平君登壇)

◎警察本部長(児嶋洋平君) お答えいたします。

県外からの特別出向者、ウルトラ警察隊の活動につきましては、本年度は十九道府県警察と皇宮警察の合計四十五人を受け入れ、被災地域の避難家屋等を個別に訪問し、警戒するウルトラパトロールを年間約二万回実施しているほか、通学路での子供見守り活動等まで幅広く展開しており、数多くの感謝が寄せられております。

被災地域の治安情勢の変化に柔軟に対応してウルトラ警察隊の効果的な運用を行うとともに、今後も被災地域の安全・安心の確保を県警察の重要課題として取り組んでまいります。